

山形県



# 看護職員修学資金 貸与事業のご案内

看護学生のための  
奨学金です!!

将来看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）として山形県内で働くことを希望する看護学生に対し、修学資金をお貸しする制度です。

募集期間

募集要項  
配布開始

令和6年4月15日  
～令和6年5月24日（金）



みなさんの夢を応援します!

看護学校在学中

資格取得後看護業務に従事

募集人数

100名

県内の医療機関等で一定期間勤務すれば

貸付額  
月額

5万円

全額返済免除

となります。

お問い合わせ

山形県健康福祉部医療政策課

TEL 023-630-3159

FAX 023-630-2301



# 修学資金の 返還が免除となる 施設及び期間

〈例：看護師の場合〉

返済免除となる勤務施設	返済免除となる勤務期間
① 病床200床以上の病院	7年間
② 病床200床以上のうち、 精神病床が8割を占める病院 ③ 病床200床未満の病院 ④ 診療所 ⑤ 介護老人保健施設 ⑥ 介護医療院 ⑦ 訪問看護事業所 ⑧ 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所 ⑨ 複合型サービス事業所 ⑩ 看護師等学校養成所	5年間

詳しくは

山形県看護職員修学資金



リサイクル適性   
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。